

特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議

平成 30 年度 第 3 回理事会議事録

1. 日時：平成 30 年 9 月 14 日（金） 午前 10 時 30 分～午前 11 時 48 分
2. 会場：サプリ村野 環境保全研修室
(特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク事務局会議室)
3. 理事総数：14 名
4. 出席者数：出席 13 名(本人出席：10 名、委任状出席：1 名 議決権行使書：2 名)
5. 議 案：第 1 号議案 役員候補者の選任に関する件
第 2 号議案 定款変更の件

6. 議事経過及び結果

- (1) 本日の理事会は、定款第 36 条に定める定足数を満たして有効に成立している旨を述べて、開会を宣言した。
- (2) 定款第 35 条の規定に基づき、伊丹理事が議長に就任した。
- (3) 定款第 39 条第 6 項の規定に基づき、議長が議事録作成人に事務局、議事録署名人に市山理事、末岡理事を指名した。
- (4) 第 1 号議案「役員候補者の選任に関する件」
関西電力株式会社の淵田理事に代わり 関西電力株式会社 原田雄文氏を理事候補として上程した。その後議長が全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(5) 第 2 号議案「定款変更の件」

平成 28 年の N P O 法改正により貸借対照表の公告が義務付けられた。現在定款で定めている公告方法である官報掲載は費用がかかるため、定款を下記のように変更する件を上程した。

現 行⇒第 60 条 この法人の公告は、事務所の掲示板に掲示するとともに官報に掲載して行う。

変更案⇒第 60 条 この法人の公告は、事務所の掲示板に掲示するとともに官報に掲載して行う。ただし、法 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決された。

※質疑応答

黒津：官報に掲載する費用はどの程度か

事務局：約 7 万円である。

(6) 報告事項

① 8月31日までの事業の中間報告を丸井理事が説明し、議長が質問や意見を伺った。

質疑応答

市山：先日の北海道地震の報道の中で自然エネルギーについて報道がなかったが、実際北海道では自然エネルギーは稼働していないのか。

原田：北海道にも風力も太陽光エネルギーはあるが、寄与影響のあるボリュームではなかったためだろう。

末岡：青年会議所でも今年フォトコンテストされたと聞いたがどのようなものだったの

井上：今年初めての試みで、8月の祭りの時に実施した。これを実施することにより会員が今年100名増えた。

末岡：青年会議所さんともっと連携していきたい。公共交通を使ったイベントができる枚方が素晴らしい。住みやすさもアピールしていきたい。

② 8月31日までの事業の予算の執行状況の報告

質疑応答

市山：SEMS事業が終了したら160万の収入ダウンになるが、その後どうするのか。

丸井：継続して学校における環境への取り組みがなされるための支援を委託事業として委託してもらえるように枚方市へ働きかける。そのためにも10年間の取り組み成果報告書を作成する必要がある。

谷崎：10年間継続してやりきったことは実績である。支援を行える団体であるということはアピールできる。

末岡：学校は、先生の入れ替わりが激しい。常に支援していく必要がある。

谷崎：支援をやめれば、必ず取組は低下していく。ぜひ継続してほしい。

豊高：相談業務とはどういうものか。

丸井：団体の運営や生活環境の相談、地域環境の相談など様々である。

末岡：この相談業務は、市の窓口負担を減らす役割も担っておりきわめて重要な業務であるため、見える化をし、市から業務委託料をもらうようにすべきだ。

8. 閉会のことば

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。(11時48分)

上記の議事の要領及び結果を明確にするために、議長並びに議事録署名人2名が、次に記名押印する。

平成30年9月14日

特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議 理事会

議長 伊丹 均 (印)

議事録署名人 市山 二郎 (印)

議事録署名人 末岡 妙子 (印)